

魚津市公告第18号

令和7年度定期予防接種の実施について

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により定期予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

令和7年3月31日

魚津市長 村椿 晃

1 予防接種の種類、対象者の範囲、予防接種を行う期間及び場所

	対象疾病	期別・回数	接種時期	対象者	標準的な接種期間
A 類 疾 病	(4種混合) ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎	1 期初回 (3 回)	2025年4月 ～ 2026年3月	生後2から生後90月に至るまでの間にある者	生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間
		1 期追加 (3 回)			1 期初回接種(3 回)終了後12月から18月までの間隔をおく
	(5種混合) ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎 Hib	1 期初回 (3 回)		生後2から生後90月に至るまでの間にある者	生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間
		1 期追加 (1 回)			1 期初回接種(3 回)終了後12月から18月までの間隔をおく
	ジフテリア 破傷風	2 期 (1 回)	2025年4月 ～ 2026年3月	11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間
	麻しん 風しん	1 期 (1 回)		生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	
		2 期 (1 回)		5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	
	日本脳炎	1 期初回 (2 回)		生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 ※実施規則附則第2条の対象者(特例措置)	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間
		1 期追加 (1 回)			4歳に達した時から5歳に達するまでの期間
		2 期 (1 回)		9歳以上13歳未満の者 ※実施規則附則第3条の対象者(特例措置)	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間

A 類 疾 病	結核	1 回		生後 1 歳に至るまでの間 にある者	生後 5 月に達した時から生後 8 月に達するまでの期間
	Hib感染症	初回 (3 回)		生後 2 月から生後60月に 至るまでの間にある者	初回接種開始は生後 2 月から生 後 7 月に至るまでの期間
		追加 (1 回)			追加接種は、初回接種終了後 7 月から13月までの間隔をおく
	小児の肺炎 球菌感染症	初回 (3 回)	2025年 4 月 ～ 2026年 3 月	生後 2 月から生後60月に 至るまでの間にある者	生後 2 月から生後 7 月に至るま での間にある者
		追加 (1 回)			初回接種終了後60日以上の間隔 をおいて生後12月から生後15月 に至るまでの間にある者
	ヒトパピロ ーマウイルス 感染症	3 回 (2 価、 3 価 、 9 価)		12歳となる日の属する年 度の初日から16歳となる 日の属する年度の末日ま での間にある女子	13歳となる日の属する年度の初 日から当該年度の末日までの間
		9 価ワクチ ン、 2 回 接 種の場合		第 1 回目の接種時に12歳 となる日の属する年度の 初日から15歳に至るま での間にある者に対して接 種した場合のみ	9 価ワクチンを 5 月以上の間隔 をおいて接種できる
	水痘	2 回		生後12月から生後36月に 至るまでの間にある者	1 回目・・・生後12月から生後15 月までの間にある者 2 回目・・・1 回目接種後 6 月か ら12月まで経過した時期
	B 型肝炎	初回 2 回		生後 1 歳に至るまでの間 にある者	生後 2 月から生後 9 月までの間 にある者
		追加 1 回			追加は第 1 回目の接種から139 日以上の間隔を空ける
	ロタウイルス 感染症	経口弱毒生 ヒトロタウイル スワクチン 2回		生後 6 週後から生後24週 後までの間にある者	・ 初回は、出生 2 月～14週 6 日 後までの間 ・ 間隔は27日以上
		五価経口弱 毒生ロタウイル スワクチン 3回		生後 6 週後から生後32週 後までの間にある者	

※麻疹風しん 5 期の追加的措置については、昭和37年 4 月 2 日から昭和54年 4 月 1 日の間に生まれた男性で、令和 6 年度末までに抗体検査を実施した結果、十分な量の風しんの抗体がない方であってMR ワクチンの偏在等が生じなかったことで接種できなかった者を対象とする。

	対象疾病	期別・回数	接種時期	対象者等
B 類 疾 病	季節性インフルエンザ	1回	2025年10月 ～ 2026年1月	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
	高齢者の肺炎球菌感染症	1回	2025年4月 ～ 2026年3月	・65歳の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 (予防接種の特例) 定期接種実施要領に基づく者とする
	新型コロナウイルス感染症	1回	2025年10月 ～ 2026年3月	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
	带状疱疹	乾燥弱毒性水痘ワクチンの場合1回、 乾燥組換え带状疱疹ワクチンの場合2回	2025年4月 ～ 2026年3月	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 (特例措置) ・令和7年4月2日から令和8年4月1日までの間に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳又は100歳以上となる者

2 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

- (1) 予防接種を受ける前に冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読み、受けようとするワクチンの効果・副反応や注意事項について理解を深めてください。心配な点があれば、事前にかかりつけ医または健康センターに相談してください。
- (2) 予防接種会場へは、原則、児の保護者が同伴してください。その際は、必要事項を記入した予診票、母子健康手帳を必ずお持ちください。

別表1 個別接種を実施する医療機関（A類疾病）

○のついている予防接種を実施

医療機関名	ワクチンの種類														
	ロタウイルス	5種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ HBs混合)	4種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ混合) (DPT-IPV)	ヒブ	小児用 肺炎球菌	B型肝炎	ポリオ	ジフテリア 破傷風混合 (DT)	BCG	麻しん 風しん混合 (MR)	日本脳炎	子宮 頸がん (HPV9価ワク チン)	子宮 頸がん (HPV2.4価 ワクチン)	水痘	風しん 5期
青山内科								○		○	○				○
ありそクリニック	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○
いなば小児科医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
魚津緑ヶ丘病院															○
浦田クリニック※1								○		○	○	○			○
扇谷医院								○		○	○				
大崎クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉島内科クリニック	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○
こうちウィメンズクリニック										○	○	○			○
沢口胃腸科クリニック															○
新川病院															○
羽田内科医院										○	○	○	○		○
平野クリニック	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
深川病院															○
船崎内科小児科医院	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
榊崎クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
みのう医科歯科クリニック※2								○		○	○	○	○		○
宮本内科小児科医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ゆたかクリニック															○
富山労災病院															○

市外にかかりつけ医をもつ場合は、当該医療機関でも実施します。

※1 3歳未満の接種は不可

※2 日本脳炎は2期のみ

別表2 個別接種を実施する医療機関等(B類疾病:高齢者肺炎球菌感染症、带状疱疹)

実施場所(医療機関・施設名)	所在地	対象疾病	
		高齢者肺炎球菌	带状疱疹
青山内科	仏田3303	○	○
ありそクリニック	北鬼江1-5-25	○	○
いなば小児科医院	本新町21-2	○	○
魚津神経サナトリウム	江口1784-1	○	-
魚津病院	友道789	○	○
魚津病院 介護医療院	友道789	○	○
魚津緑ヶ丘病院	大光寺287	○	○
浦田クリニック	本江1-26	○	○
扇谷医院	友道1797	○	○
大崎クリニック	寿町4-5	○	○
かごうら皮膚科クリニック	吉島1-706	-	○
片貝診療所	島尻850-1	○	-
加納耳鼻咽喉科医院	吉島1-4-23	-	○
吉島内科クリニック	吉島750-2	○	○
沢口胃腸科クリニック	火の宮町1-7	○	○
なかだ皮膚科クリニック	本新町2901	-	○
新川病院	住吉236	○	○
羽田内科医院	新金屋1-10-8	○	○
平野クリニック	本江1399	○	○
深川病院	東尾崎3484-1	○	○
船崎内科小児科医院	本町1-3-18	○	○
榊崎クリニック	北鬼江2-20-26	○	○
みのう医科歯科クリニック	北鬼江2780-10	○	○
宮本内科小児科医院	新角川1-7-22	○	○
ゆたかクリニック	大海寺野6020-1	○	○
富山労災病院	六郎丸992	○	○
魚津老人保健施設	友道789	○	○
老人保健施設ちょうろく	石垣389	○	○
介護療養型老人保健施設ちょうろく	石垣389	○	○
新川老人保健施設	住吉236	○	○